

# 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 古川消防署

監査実施期日： 令和3年4月15日

監査結果報告： 令和3年4月23日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</li> </ul> <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外命令簿において、①時間数集計欄に記載漏れがあったので、時間外勤務手当の追給の必要性の有無も含めて確認の上、補完されたい(R2・三本木)。②勤務時間等確認欄下の勤務命令時間欄が8時30分から9時41分までであるのに対し、時間外勤務欄(125/100)に41分と記載されており、不一致があった。勤務状況報告書の訂正や時間外勤務手当の追給・戻入の必要性の有無も含めて確認の上、必要な措置を講じられたい(R2・三本木)。③勤務時間等確認欄下の勤務命令時間欄が22時31分から23時43分までであるのに対し、夜間勤務欄に49分と記載されており、不一致があった。確認の結果、勤務命令時間の記載誤りであるので、訂正されたい(R3・古川)。</li> </ul> <p>3 物品購入関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品購入において、事務用消耗品の見積調書に開封日の記載がなかった。見積調書は適正な事務処理を証する書類であり、開封日は見積合わせの日を示す重要項目である。契約事務の透明性、公平性の確保の観点から、適正に見積合わせを行うこと(R2・三本木)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補完、訂正し、職員へ周知徹底しました。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①追記し、職員へ周知徹底しました。追給の必要なし。(三本木)</li> <li>②訂正し、職員へ周知徹底しました。追給・戻入の必要なし。勤務状況報告書は正しい時間で報告されていました。(三本木)</li> <li>③訂正し、職員へ周知徹底しました。(古川)</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開封日を記載するよう、職員へ周知徹底しました。以後適正に執行します。(三本木)</li> </ul>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

# 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 古川消防署

監査実施期日： 令和3年4月15日

監査結果報告： 令和3年4月23日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>4 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・工事関係において、①拠点機能形成車架装部点検について、機器整備申請書備考欄に随契理由として記載されている「専門的知識を備えている」ということは、契約の相手方を選定する際の一般的、原則的な基準であり、それだけでは特定の一人を選定する理由としては客観性、妥当性に欠けるので、適正な理由を付記されたい(R2・古川)。②拠点機能形成車車検整備、搬送車車検整備について、請書に記載誤り及び記載漏れがあったので適正に事務処理されたい(R2・古川)。</li> </ul> <p>5 支出負担行為・支出命令関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支出負担行為・支出命令関係において、拠点機能形成車架装部点検について、支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が完成検査日(3月24日)の後に行われており、予算執行の根幹をなす支出負担行為を行わないまま検収を実施していた。さらには年度を越えており(4月6日)、地方自治法第208条に規定される会計年度独立の原則に反している。予算執行の第一段階である支出負担行為は、法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので、適正に事務処理されたい(R2・古川)。</li> </ul> <p>6 納入通知書兼領収書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納入通知書兼領収書において、り災証明書交付申請手数料の調定に重複起票が発生しているの、是正されたい(R2・古川)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一者選定理由を追記で補完しました。以降適正な執行を行います。(古川)</li> <li>②請書の案件についての記載例を作成し職員へ周知徹底します。以降適正な執行を行います。(古川)</li> <li>速やかに事務処理するよう職員に周知徹底しました。(古川)</li> <li>是正済み、職員へ周知徹底しました。(古川)</li> </ul>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。